



令和6年度 文京区 介護職員初任者研修 介護職員実務者研修 受講費補助制度



介護職員初任者研修

受講費用の最大5万円を補助!

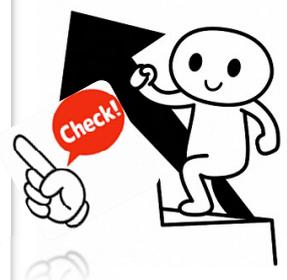
- 平成30年4月1日以降に介護職員初任者研修過程を修了し、当該研修を修了した日以降に区内の介護サービス事業所に正規職員として6ヵ月以上継続して勤務している方。
(但し、初任者研修修了時において対象事業所に正規の職員として勤務をしていない場合は、修了日の翌日から起算して3ヵ月以内に区内介護サービス事業所に正規職員として勤務を開始した方に限ります。)
 - 申請時において勤務を継続している方
- ※上記要件を満たせば、当該研修の修了以前から対象事業所に正規職員として勤務している方も対象になります。

介護職員実務者研修

受講費用の最大7万円を補助!

- 平成30年4月1日以降に介護職員実務者研修過程を修了し、当該研修を修了した日以降に区内の介護サービス事業所に正規職員として6ヵ月以上継続して勤務している方。
- 申請時において勤務を継続している方

■補助金の交付申請は、補助申請要件を満たした日から3ヵ月以内に行ってください。
 ■補助金の対象となる経費は、受講費用(必須の教材代及び実習費を含む)です。(ご本人宛の領収書が必要になります。)
 ■補助対象となる受講費用について他の助成を受けている場合は、申請できません。
 ■申請者及び補助金の振込先口座は、研修受講者本人になりますので、ご注意願います。
 ■申請書類は、文京区ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/kaigo/jigyoshanominasama/kaigojinzaihojyokin/syoninjitumu.html>



この補助制度の申請方法、詳細等、ご不明な点は、以下の担当までお問い合わせください。

●担当● 文京区介護保険課介護保険相談係(文京シビックセンター9階 南側)
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21 電話:03-5803-1383

